

令和 3 年 第 4 回甲良町教育委員会本会議議事録

令和 3 年 1 0 月 1 4 日（木）、甲良町公民館において、令和 3 年 第 4 回甲良町教育委員会本会議を開催する。

1. 出席委員は、次のとおり

青山教育長、日下和子委員、尾崎隆昭委員、藤真照委員、新家美静委員

1. 委員以外の出席者は、次のとおり

福原教育総務課次長、寺田学校教育課課長、上田社会教育課参事、
望月教育総務課課長補佐

1. 本会議の日程は、次のとおり

日程番号	議案番号	件 名
日程第 1		令和 3 年第 3 回会議録承認の件（藤委員）
日程第 2		会議録署名委員の指名（尾崎委員）
日程第 3		教育長報告
日程第 4	承認第 23 号	甲良町立図書館管理運営に関する規則の一部を改正する規則につき、承認を求めることについて

○**青山教育長** それでは、ただいまから、令和３年第４回教育委員会本会議を始めさせていただきます。

まず、初めに日程第１ 令和３年第３回会議録承認の件ですが、藤委員さん、よろしくお願いします。

○**藤委員** 正確に記載されていたことをご報告させていただきます。

○**青山教育長** 続きまして、日程第２ 会議録署名委員の指名として尾崎委員さん、よろしくお願いします。

○**尾崎委員** 承知しました。

○**青山教育長** ありがとうございます。

それでは、日程第３ 教育長報告をさせていただきます。

着任して本日で、約２週間。県教育委員会ははじめ近隣市町の教育委員会様へのあいさつ回りということで行かさせていただきました。

私は、本年度４月より本町教育委員会に籍を置き、学校支援員という立場で町内の校園を訪問させていただき、各校園の現状を知ることができました。

各校園とも教職員が、子どもに寄り添い、支援・指導に汗を流している姿を毎回見せていただいております。とても頭の下がる思いでした。

これからも、時間を許す限り各校園にお邪魔して様子を見せていただき、園長先生・校長先生はじめ教職員の先生方と懇談をさせていただき、喫緊の課題の聞き取りと対策の相談にも許される限りの範囲で入らせていただこうと考えています。

今後とも教育委員の皆様にはさまざまな分野の協議でご指導をいただきながら、甲良町教育の更なる振興に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

続いて、今後の主な行事予定の報告をさせていただきます。前回、松田教育長から報告があった通り、各校園とも学校行事等を延期・縮小版で実施とされた行事も今月より「新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言」が解除されましたことにより、「感染拡大防止対策」を講じながらではありますが、行事等を実施するという方向で進んでいます。

各校園の運動会につきましては、東西両保育センターについては、全園児が一堂に会してではなく、年齢別の親子活動として９月末から１０月初旬にかけて実施しました。東西両小学校につきましては、明後日の土曜日１６日に感染対策を講じて学年ごとにグラウンドに出て実施する予定です。午前中というところで行っていく予定です。また来賓者の方の参観等、ご案内等させてもらっておりませんのでご了承をお願いしたいと思います。でまた、修学旅行につきましては、甲良中学校３年生。当初は２泊３日というような予定をしてたんですが、このコロナの状況を考えて１日日帰り開催で１１月２４日にナガシマスパ

ーランドへ行くという事を聞いております。。西小学校6年生は、11月11日12泊2日で奈良・大阪方面へ、東小学校6年生は、西小学校と同じ行程で、12月3日4日に実施する予定です。今のところ、USJはどうするのかという事を検討していると聞いております。

人権教育研究大会が、県大会が、湖南市・甲賀市を会場に10月30日(土)・31日(日)、全国大会は、新潟県にて11月13日(土)・14日(日)に開催される予定になっています。

以上、緊急事態宣言が解除されての予定を申し上げました。今後、感染拡大がなく、子どもたちの思い出作りが少しでもできればと願っています。

以上で、報告を終わります。質問等ございましたら、お願いします。

○青山教育長 そのほか、よろしいでしょうか。次に、日程第4について事務局説明をお願いします。

○福原次長 それでは、承認第23号をよろしくお願いします。甲良町立図書館管理運営に関する規則の一部を改正する規則につき、承認を求めることについて、上記の議案を提出する。令和3年10月14日。甲良町教育委員会教育長。甲良町立図書館管理運営に関する規則の一部を改正する規則につき、承認を求めることについて、教育長に対する事務委任規則第1条第12号の規定により承認を求めるものでございます。

社会教育課参事の方から説明いたします。

○上田参事 はい失礼します。次のページに改め文がありますが、その裏面に新旧対照表が載っておりますのでそちらの方で説明させていただきます。新旧対照表です。第10条第3項の表が載っております。そちらの表につきましては、視聴覚資料の利用点数および利用期間が掲載されております。資料でいいですとDVDそしてCDにつきまして利用期間の方を、1週間から2週間に延ばすという改正でございます。こちらにつきましては、本の貸出期間が現在1週間となっております、それにあわせる形で利用者の利便性を考慮しまして2週間とさせていただくものでございます。説明は以上でございます。

○青山教育長 説明が終わりましたので何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。よろしいかでしょうか。それでは、承認第23号につきまして、ご承認いただけます方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○青山教育長 ありがとうございます。全員の挙手をいただきましたので、承認第23号は承認されました。

これで、本日予定しておりました教育本会議の議事日程につきましては、全て終わりました。これにて令和3年第4回教育委員会本会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

以上で、今日の議題はすべて終了